

広島市歯科医師会だより

一般社団法人広島市歯科医師会

第 74 号

(H25.6.10)

今月のトピックス

巻頭言 南区支部 森永行雄	1 ページ
行事報告	
広島東洋カープ観戦の集い	2 ページ
第 64 回指定都市学校保健協議会	3 ページ
支部便り	
中区支部	4 ページ
東区支部	5 ページ
執行部より	
修学旅行生が「原爆慰霊碑」を訪問	5 ページ
身分証明証を発送しました	6 ページ
各部からの報告	
保険・医療対策部	7 ページ
情報調査部	8 ページ
広報部	17 ページ
会員ひろば	
趣味は歯科医師会？ 東区支部 木村太言	17 ページ
5 月定例理事会報告	19 ページ

巻頭言

(支部長の巻)

人生の楽園

南区支部長 森永行雄

今年度熱血漢の小田正秀前支部長の後を引き継ぎ、南区の支部長になりました森永行雄と申します。前支部長の様に統率力、実行力、派手さは有りませんが、自分なりにマイペースで頑張っていきたいと思えます。土江健也会長から、お前の 2 年間の宿題は医科歯科連携、他業種との顔の見える関係作りであると仰せつかりましたので、何が南区支部として出来るかを考えて 2 年間で結果を出したいと思えます。

では、私の趣味について書かせて頂きます。息子の高校時代のクラブ活動応援で仲良くなった父兄と、15 年位前から、山登りを始めました。月に 1-2 回芸北を拠点に登っています。暇を見つけては、家の前の鈴が峰に登って仲間迷惑をかけない様にトレーニングをしています。山登りは、お金のかからない趣味です。登る前にコンビニによって、ペットボトルと弁当を買えば、1 日遊べますし、たまに、山菜や茸の収穫も有ります。奥三段峡の沢登り、大山、石鎚山、由布岳など登りました。

毎年、6月中旬には、山仲間で、定年退職され新築移住されて、田舎暮らしを満喫されているお宅での、バーベキューパーティーと蛍鑑賞に誘って頂きます。皆さんご夫婦で出席され、総勢 16 人宿泊もさせて頂きます。近くに民家のない一軒家なので、蛍の楽園そのものです。

毎週土曜日 6 時から必ず見るテレビ番組に「人生の楽園」があります。いつもこの番組を見ながら、早く引退して田舎で土に親しみ、日が昇れば起き、沈めば寝る様な人生を最後にはおくりたいと思っています。



行事報告

広島東洋カープ観戦の集い

日時 5月12日(日)午後1時
場所 マツダ Zoom Zoom スタジアム
「ラグジュアリーフロア」

今年も恒例の本会主催のカープ観戦の集いが開催されました。昨年同様、3 塁側のラグジュアリールームで料理をつまみ、ビールを飲みながらの和やかな雰囲気の中、会員・家族同士の親睦を深めつつの

観戦でした。試合はドラゴンズ相手に日頃の鬱憤を晴らすかのような満塁ホームラン2本が飛び出す11対6の大勝利！五月晴れのなか、デイゲームにもかかわらず大変美味しくビールが進みました。

8月10日(土)に第2弾 カープ VS ジャイアンツ戦を予定しております。奮ってご参加ください。





観衆2181人

12日13時00分 マツダ

移籍初登板の小野が谷 4回1失点
今井、河内が誤算。四球にソロ…2回1失点

中日	0	1	0	0	1	0	6
安打	0	2	0	2	0	2	11
広島	1	0	0	4	0	5	11

1 死満塁で松山が左權飛を放ち率先良く先制

一発攻勢だ！四回は丸六回には菊池が満塁弾

プリンスに一発だ！堂林が2号の中継えソロ

中村泰、痛恨の一球…和田に同点ソロ浴びる

観衆2181人

観衆2181人



第 64 回指定都市学校保健協議会

平成 25 年 5 月 26 日(日)に神戸市看護大学において、標記協議会が「生涯にわたり、心豊かにたくましく生き抜く力を育む学校保健の推進」という主題のもとに開催されました。

開会式、全体協議会の後、元ラグビー日本代表、現芦屋学園中学校・高等学校校長大八木 淳史氏による「夢を生かす」～ラグビー校長、体罰と教育を熱く語る～と題した記念講演が行われました。

午後からは、4 分科会がそれぞれ下記の課題別協議主題のもと協議を行いました。

第1分科会 健康教育「生涯にわたって健康の保持増進に取り組む子を育てる

健康教育」

第 2 分科会 保健管理「子どもの健康の保持増進につながる保健管理のあり方」

第 3 分科会 心の健康「心の健康づくりをめざす組織体制と支援のあり方」

第 4 分科会 地域保健「学校・家庭・地域の連携で進める学校保健活動」

この分科会において、養護教員による歯の健康に関する取組み、学校歯科医による児童虐待への取組み及び歯・口の健康づくりへの取組みなどの発表がありました。

学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校栄養士、養護教諭等が一同に会するこ

の協議会は子どもたちが豊かな心を健やかな体を育み、たくましく生きるための資質や能力を育む学校保健の充実を目指

す協議会であり大変有意義なものでした
なお、本会からは、土江健也会長、上田裕次公衆衛生部理事が参加しました。



協議会に参加した市医師会・市教育委員会・安佐医師会・市薬剤師会のみなさんと

支部便り

中区支部

ひろせ3世代ふれあいまつり

日時:5月26日(日) 午前10時

場所:中区広瀬北町「広瀬町集会所」

広瀬北町公園で開催される社会福祉協議会の公衆衛生事業の催しの一つとして、「広瀬町集会所」に「幟町地域包括センター」の主催する健康相談・検診コーナーが設けられた。

その中で、歯科検診、歯科相談を担当した。天候がよかったこともあり、例年と比較し、健康相談・検診を受診される方も多く、大変盛況であった。

なお、このイベントは、広島市歯科医師会公衆衛生部より中区支部へ依頼があり、

中区支部より前田羊一公衆衛生部委員兼中区理事、花木清隆中区理事が出務した。



東 区 支 部

第 1 回東区支部会・東区の広島市歯科医師会と安芸歯科医師会懇談会

第 1 回東区支部会が 6 月 4 日午後 7 時 30 分より広島市歯科医師会 20 名の参加者を得て東区光が丘の地鶏「瑞穂」にて開催された。木村太言支部長の司会で開会し、冒頭 熊谷宏副会長から 6 月 29 日に開催される一般法人広島市歯科医師会総会にあたっての議決権行使についての説明があり、総会への出席が要請された。また広島県・広島市歯科医師会の役員任期の改訂に合わせて東区支部役員の任期も 6 月までとすることが決議された。また永らく東区の選挙管理委員として執務された吉田豊氏が退任され後任に津谷敏樹氏が就任することが満場一致で採

択された。

8 時からは安芸歯科医師会 6 名が加わり東区の公衆衛生事業について協議が行われた。東区支部では東区医師会と連携して様々な公衆衛生事業を展開しているが、行政区と歯科医師会の区割りが一致していないため様々な問題が生じている。その解決のために今後とも両歯科医師会での話し合いの重要性が確認された。会議の後は 地鶏料理に舌鼓をうち、親睦を深めた。普段は交流のあまり無い両歯科医師会員だが 屈託の無い意見が飛び交った。閉会の辞は紅一点竹本美保氏がバシッと閉めた。



広島市歯科医師会東区支部と安芸歯科医師会東区ブロックの先生

執 行 部 よ り

修学旅行生が「原爆慰霊碑」を訪問

日 時: 6 月 4 日(火)午後 2 時
場 所: 県歯会館「原爆慰霊碑前」
毎年、修学旅行で広島市を訪問し、慰

霊碑めぐりをして平和学習を行っている日本大学第二中学校(東京)の 3 年生が 3 年前に引き続き、広島市歯科医師会の

「原爆の碑」を訪問した。これは同校が『ひろしま 碑・遺跡・平和あんない』の地図をもとに、班別自主研修にて慰霊碑めぐりをしているもので、今回は7名が訪れた。

本会からは土江健也会長、川原正照副

会長が対応し、昭和42年に建立序幕した、本会の「原爆の碑」の説明文、平成17年3月に設置した原爆の絵碑“第8号碑”の資料を手渡し、解説を行った。



日大二中の生徒と土江健也本会会長

広島市歯科医師会身分証明書が完成し、5月末に会員の皆様に向けて発送いたしました。

この身分証明書は写真付きで災害時出勤時や行政依頼の会務に出席する場合、広島市歯科医師会会員を証明するものです。ネームプレートとしてもお使いください。

写真提出の無い方は、広島市歯科医師会会員名簿の写真を使用させて頂きました。

表面

裏面

身分証明証		注意事項
写真	歯科医籍登録番号 ○○○○○○	<ul style="list-style-type: none"> ・この証票は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。 ・この証票は、災害時活動及び警察捜査活動等に協力を求められた場合、左胸に掲示するものとする。 ・この証票は、会員の資格を喪失した時は、速やかに返納しなくてはならない。
	氏名 ○○○○ 中区	
	性別 ○	
	生年月日 昭和○年○月○日	
	住所 広島市中区○○町○-○	
	診療所 ○○歯科医院	
この者は当会会員で歯科医師である事を証明する。		
発行年月日 平成25年4月1日		
一般社団法人 広島市歯科医師会		
		広島市歯科医師会事務局 広島市中区富士見町11番9号 (082) 244-2662

各部からの報告

保険・医療対策部

第 19 回 税務入門 減価償却

医院経営上必要とする建物、医療機器などの資産で、耐用年数が 1 年以上、かつ、取得価額(買入価額＝医業の場合は通常消費税込み)10 万円以上のものは減価償却の計算が必要です。

これらの資産は、1 年を超える期間にわたって使用し、毎年使用することで物理的にも経済的にもその価値が減少します。また、減価償却資産を取得するための支出は、将来の収入を生み出すための費用の前払いと考えられ、購入した年に全額を必要経費に算入することはできません。「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」で決められた資産種類ごとの耐用年数により必要経費として配分します。

土地、借地権、その他土地の上に存する権利、電話加入権、書画骨董、事業に供していない資産などは、減価償却資産にはなりませんので、減価償却することはできません。

《減価償却の特例》

(青色申告を対象としたもの)

(1)少額減価償却資産

(措置法第 28 条 2)

青色申告の特例で、平成 18 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの間に取得し、かつ、業務の用に供した減価償却資産で、その取得価格が 30 万円未満(税込)であり、少額減価償却資産の取得価額の合計額が 300 万円(税込)に達するまでは、その業務の用に供した年分の必要経費に算入することができます。

①白色申告者には適用できません。

②摘要欄に「措法 28 の 2」と記入する必要があります。

③地方税の償却資産税はかかりません。

(2)高額医療機器等の特別償却

(措置法第 12 条の 2)

①特別償却は青色申告者のみに適用されます。

②適用されるのは、平成 25 年 3 月 31 日までに新たに購入した 1 台または 1 基の取得価格が 500 万円以上の医療用機械、装置、器具、備品。平成 23 年 6 月 30 日以降取得分の対象機器から心電図および顕微鏡が除外されました。中古品は対象外。償却額は、通常の償却額に加えて取得価格の 12%相当分が加算できます。償却不足額は翌年まで繰り越せます。

③四段階経費率を適用した場合、特別償却は四段階経費に含まれます。ただし、自由診療に対応する部分の特別償却は自由診療分経費として認められます。

(3)中小企業投資促進税制

(措置法第 10 条の 3)

青色申告者で平成 10 年 6 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの期間内に、特定の機器等を取得して事業の用に供した場合は、取得価額の 30%の特別償却と取得価額の 7%の特別税額控除(20%が上限、限度超過額は 1 年繰越可)との選択適用を行うことができます。

情報調査部

▼全国歯科医師会新法人移行状況 公益 6、一般 38

歯科新聞 平成 25 年 5 月 9 日

国の公益法人改革に伴う都道府県歯科医師会の新法人の移行状況は、平成 25 年 4 月までに公益社団法人 6 団体、一般社団法人 38 団体となっている。公益社団法人で最初に移行を完了したのは三重の 24 年 4 月 1 日で、茨城、岐阜、山口、香川、鹿児島は 25 年 4 月 1 日となっている。一般社団法人は青森、山形、富山、石川が 24 年 4 月 1

日に移行し、それ以外は今年 4 月。今後、移行するのは宮城と大阪が 26 年 4 月に一般社団法人に移行を予定、東京は時期は未定だが公益の予定で準備を進めている。

公益法人改革は平成 13 年から抜本的な改革に向けて国の有識者会議で議論され、平成 18 年の通常国会で公益法人改革関連法案が成立していた。

[歯科医師会の法人移行状況]

<都道府県>	<法人の区分>
北海道	一般社団法人
青森	一般社団法人
岩手	一般社団法人
秋田	一般社団法人
宮城	一般社団法人に移行予定
山形	一般社団法人
福島	一般社団法人
茨城	公益社団法人
栃木	一般社団法人
群馬	一般社団法人
千葉	一般社団法人
埼玉	一般社団法人
東京	公益社団法人に移行予定
神奈川	一般社団法人
山梨	一般社団法人
長野	一般社団法人
新潟	一般社団法人
静岡	一般社団法人
愛知	一般社団法人
高知	一般社団法人
福岡	一般社団法人
佐賀	一般社団法人
長崎	一般社団法人
大分	一般社団法人

<都道府県>	<法人の区分>
三重	公益社団法人
岐阜	公益社団法人
富山	一般社団法人
石川	一般社団法人
福井	一般社団法人
滋賀	一般社団法人
和歌山	一般社団法人
奈良	一般社団法人
京都	一般社団法人
大阪	一般社団法人に移行予定
兵庫	一般社団法人
岡山	一般社団法人
鳥取	一般社団法人
広島	一般社団法人
島根	一般社団法人
山口	公益社団法人
徳島	一般社団法人
香川	公益社団法人
愛媛	一般社団法人
熊本	一般社団法人
宮崎	一般社団法人
鹿児島	公益社団法人
沖縄	一般社団法人

▼日歯理事候補者 大久保会長が 24 人提出

歯科新聞 平成 25 年 5 月 10 日

日本歯科医師会の任期満了に伴う理事候補者の届出が 8 日に締め切れ、会長予備選挙で当選した現会長の久保満男氏が、徳島の和田明人、山梨の三塚憲二、北海道の富野晃の各氏らに、自身を含めた 24 人の理事候補者を提出した。また、同日に締め切られた監事選挙(定数 3 名)で

監事選挙は宮村、矢崎、荒川の 3 氏

は、愛知の宮村一弘、東京都の矢崎秀昭、広島の荒川信介の 3 氏が立候補した。理事者、監事の選任は 6 月 20、21 日に開かれる日歯代議員会で決まる。

日歯役員を選出方法は、これまで会長は選挙人、代議員による選挙で選び、会長が副会長、専務理事、常務理事、理事を指名、監事は代議員での選挙だった。公益社

団法人移行に伴い、代議員会で理事者全員を選出し、代議員会後の理事会で会長を選任する事になっている。7日に選挙管理委員会に提出した。24人のうち、留任は東京の村上恵一、倉治ななえ、富山雅史、神奈川の中島信也、新潟の堀憲郎、山口武之、福岡の守田邦昭の各氏で、担当も変わらない見込み。また、副会長には、和田、三塚、富野の3氏になることが予想されている。

[候補者名]

<会長予備選挙当選者>

大久保満男

<理事候補者>

大久保満男(静岡)、和田明人(徳島)、三塚憲二(山梨)、富野晃(北海道)、村上恵一(東京)、守田邦昭(福岡)、高橋秀直(東京)、村岡宜明(神奈川)、堀憲郎(新潟)、倉治ななえ(東京)、富山雅史(東京)、中島信也(神奈川)、佐藤徹(新潟)、瀬古口精良(大阪)、島田篤(埼玉)、佐々木俊則(東

京)、栗田省吾(静岡)、芦田欣一(滋賀)、渡邊公一(島根)、兜森正道(愛知)、比嘉良僑(沖縄)、深井雅博(埼玉)、山口武之(新潟)、大黒英貴(岩手)

(届出順、敬称略)

<監事候補者>

宮村一弘(愛知)

推薦者=渡邊正臣、飯嶋理、高木幹正、峰正博、滝澤隆、五十嵐治、三塚憲二、堀憲郎、佐藤保、柳川忠廣

矢崎秀昭(東京)

推薦者=小幡順、伊藤昭治、斉藤尊、山崎一男、高橋哲夫、浮地文夫、宮地建夫、高橋義一、臼井文規、高原正明

荒川信介(広島)

推薦者=右田信行、野中清貴、長谷宏一、大山茂、山科透、織田英正、関野憲三、土江健也、清水勢一、甲野峰基、三反田孝、小島隆、山崎健次、森本進、片山巖

▼国保保険者を都道府県で一本化

前向き検討が大勢か 厚労省・社保審医療保険部会が審議

歯科新聞 平成 25 年 5 月 17 日

厚労省の社会保障審議会医療保険部会は10日、市町村国保の再編や後期高齢者支援金における総報酬制の導入について審議した。両課題とも政府の社会保障制度改革国民会議でも議論され、「国保の保険者を都道府県単位に一本化すべき」「後期高齢者支援金の負担に対する全面総報酬制の導入」などと提案している。医療保険部会では国保の都道府県単位化について、市町村関係者は評価したが、全国知事会関係者は慎重論を主張と、意見が分かれた。しかし、全体的では一本化を求める声が多かった。

医療保険における各保険者の財政状況は非常に厳しい状況にある。市町村国保は、少子高齢化に伴い加入者の年齢構成も高くなり、医療費が増加傾向にある一方で加入者の所得水準は低い上、保険料負担が

重く、保険料の収納率が低下し、赤字分を一般会計から繰り入れするなど構造的な問題を抱えている。健保組合など被用者保険は、後期高齢者医療への支援金が財政逼迫の要因の一つになっている。

後期高齢者医療制度の医療給付費は、高齢者の保険料1割、現役世代の保険料による後期高齢者支援金4割、公費5割と半分近くを被用者保険が負担している。支援金の負担方法は、原則、保険者の加入者数での按分(加入者割)となっているが、保険者間の財政力にバラツキがあり、財政力が弱い保険者の負担が相対的に重くなるため、財政力の弱い協会けんぽへの財政支援、所得に応じた負担の観点から22年度から26年度まで特例措置として、按分方法を「3分の1を総報酬割、3分の2を加入者割」としている。

市町村国保、被用者保険とも財政基盤の安定化が求められており、国民会議では市町村国保の構造的問題を解決するには「保

険者単位を都道府県までの広域化にすべき」とし、支援金の問題は「全面総報酬割を導入し、浮いた公費を国保優先で行うべき」などとする意見があった。

医療保険部会で、健康保険組合連合会専務理事の白川修二委員は後期高齢者支援金への全面総報酬割について、『総報酬割を導入しても協会けんぽの保険料が変化するわけではない。健保組合と共済組合の保険料は上がり、浮くのは公費だけだ。その浮いた財源を国保に投入するのは理念もなく認められない。支援金は4割を超えており、保険とは言えない状況だ。現役世代の負担緩和に財源を使わなければ総報酬制は費成できない』と主張した。

国保の都道府県単位化について、全国知事会社会保障常任委員長の福田富一委員は、「市町村国保の構造的な問題の抜本解決を優先すべき。保険者単位を都道府県にするだけでは問題を先送りするだけだ」として拙速な議論にならないよう求めた。

日本看護協会常任理事の斎藤訓子委員は「都道府県単位化により住民へのきめ細やかな健康教育ができるのか疑問だ」と述べた。

全国市長会国民健康保険対策特別委員長の岡崎誠也委員や日本医師会常任理事の鈴木邦彦委員らは都道府県単位化に賛成の考えを表明した。

▼ビタミンD不足で死亡リスク1.7倍に—独研究

メディカルトリビューン <http://kenko100.jp/news/13/04/30/01>

呼吸器疾患死は2.5倍

免疫を調整する働きを持つビタミンD。不足することで脳卒中やがん、糖尿病、骨折など、さまざまな病気になるリスクが高まると指摘されている。こうした中、ドイツがん研究センターのBen Schöttker氏は、ビタミンD不足によって死亡リスクが1.7倍になると、米医学誌「American Journal of Clinical Nutrition」4月号(2013; 97: 782-793)に発表した。特に、肺炎など呼吸器疾患による死亡は2.5倍に上昇するという。

心血管疾患死やがん死も1.4倍

Schöttker氏は、ドイツの高齢者を対象とした研究の参加者(登録時の年齢50~74歳)について、登録時(9,578人)と5年後(5,469人)に血液(血清)中のビタミンD(25ヒドロキシビタミンD=カルシフェジオール)を測定し、中央値で9.5年間追跡した。

期間中に1,083人が死亡。内訳は、心臓病や動脈瘤(りゅう)などの心血管疾患による死亡が350人、がんによる死亡が433人、呼吸器疾患による死亡が55人だった。

ビタミンD濃度が十分なグループ(血清1ミリリットル当たり20ナノグラム超)、不十分なグループ(同12~20ナノグラム)、欠乏症のグループ(同12ナノグラム未満)に分けて検討したところ、十分なグループと比べた

死亡リスクは、不十分グループで1.17倍、欠乏症グループで1.71倍に上昇していた。

また、欠乏症グループでは心血管疾患死が1.39倍、がん死が1.42倍、呼吸器疾患死が2.50倍と高かった。

なお、米国内分泌学会の基準では、ビタミンD(25ヒドロキシビタミンD)の推奨濃度を30ナノグラム以上とし、20ナノグラム以下を「ビタミンD欠乏症」としている。この基準を今回のグループ分けに当てはめると、“不十分なグループ”も欠乏症に分類されるだけでなく、“十分なグループ”でも推奨濃度に達していないケースが考えられる。30ナノグラム以上の“真の十分なグループ”と、20ナノグラム以下の“真の欠乏症グループ”との比較が求められる。

関連記事

長寿の鍵はビタミンD不足?オランダ研究

<http://kenko100.jp/news/2012/11/13/01>

ビタミンD(カルシフェジオール、25ヒドロキシビタミンD)の不足は、がんや脳卒中など加齢に伴う病気の発症や死亡率との関連が指摘されてきた(関連記事1、関連記事2、関連記事3)。ところが、オランダ・ライデン大学医療センターのRaymond Noordam氏は、長寿者の子孫1,038人の血液中のビタミンD値を測定したところ、その配偶者に

比べて低く、遺伝的にビタミン D 値が高くなる要素(関連遺伝子の一塩基多型)が出る頻度も低いという新しい知見を、11月5日発行のカナダ医学誌「CMAJ」(電子版)に報告した。Noordam 氏らは、これまでの認識に疑問を投げ掛けている。

Point of view

◎ビタミン D といえば、カルシウムの吸収を促進する触媒として有名ですが、そのビタミン D にまつわるいろいろな研究がなされているようです。この2つの研究を見ると、ドイツは「死因」をオランダは「長寿者のビタミン D 値」を対象としており、どこか視点が違うような気がします。

▼免疫の司令塔、大量生産する細胞発見

YOMIURI ONLINE <http://www.yomiuri.co.jp/science/news/20130502-OYT1T00450.htm>

外敵の侵入から体を守る免疫の司令塔となる「樹状細胞」を大量に生み出す細胞を、東京医科歯科大の榑木(おおてき)俊聡教授らのグループが見つけた。

効果の高いワクチンや免疫が原因となる皮膚病の治療薬の開発につながる成果で、米免疫学専門誌に発表した。

病原菌やウイルスなどが体内に侵入すると、免疫細胞が活性化されてウイルスなどを排除する。樹状細胞は、外敵が侵入した情報を免疫細胞に伝達したり、自ら迎撃したりして、免疫で中心的な役割を果たす。

中でも特定のタイプの樹状細胞は感染初期に、ウイルスを撃退するインターフェロンを爆発的に生み出し、他の免疫細胞を活性化させる重要な働きがある。しかし、このタイプの樹状細胞を優先的に生み出す細胞は見つかっていなかった。

(2013年5月2日13時43分 読売新聞)

関連記事

信州大学医学部

<http://www.hp.md.shinshu-u.ac.jp/patient/cell.php>

樹状細胞療法とは(新しいがん治療が始まります)

この治療法は、患者さんの血液から免疫細胞の一種である単球を取り出し、大量に培養して樹状細胞を作り、患者さんの病変部から取り出したがん細胞を樹状細胞に食べさせ、がん細胞を敵と認識させます。

その後、樹状細胞を体内にもどし、命令を受けたリンパ球にがん細胞のみを持続的に攻撃させる療法で、自分自身の細胞を使うため、副作用も非常に少ない治療法とされます。

しかし、がんの免疫細胞療法の臨床成績について、十分に確立されていない点もあり、医学的な意義については、大学病院として厳密に評価していく予定で、より効果の高い細胞療法技術の開発を目指しております。

Point of view

◎樹状細胞を使った免疫療法。がんに対する治療法の一選択肢となりえるのでしょうか。関連記事にもありますように、その確立にはまだ時間がかかりそうですね。

▼厚労省、「軽度」介護の分離検討 切り捨てとの批判も

47 News <http://www.47news.jp/CN/201305/CN2013050501001472.html>

厚生労働省は5日までに、介護の必要度が低い「要支援1」「要支援2」と認定された人向けのサービスを、将来は介護保険制度から切り離すことも含めて見直していく方針を固めた。増加する介護費用を抑制する必要があるため、市町村によるサービス提供が受け皿になるか検討し年内に方向

性を取りまとめる考えだ。ただ介護保険制度から外すことについては「軽度者の切り捨て」との意見も根強い。

政府の社会保障制度改革国民会議が4月の論点整理で、軽度の高齢者は保険給付から市町村事業に移行し、ボランティア、

NPOなども活用して柔軟、効率的に実施すべきだと提案している。

2013/05/05 17:41 【共同通信】

関連記事

YOMIURI ONLINE

<http://www.yomiuri.co.jp/editorial/news/20130422-OYT1T01586.htm>

社会保障会議 「節度ある医療」へ議論深めよ (4月23日付・読売社説)

超高齢社会を迎える中で、急増する医療・介護費用の伸びを抑え、信頼される社会保障制度を築くことが急務である。その方策を議論している政府の**社会保障制度改革国民会議**が、医療・介護について改革の論点をまとめた。

限りある医療の設備や人材について「国民の財産」と位置付け、適正利用の重要性を強調した。持続可能な医療・介護制度を構築する上で適切な指摘である。ポイントは、国民会議が「必要な時に適切な医療を適切な場所で、最小の費用で受ける」医療への転換を打ち出したことだ。

日本の医療は、患者側が費用の心配をせずに、いつでも、どの医療機関にもかけられる「フリーアクセス」を特徴としている。その結果、軽い風邪でも大学病院にかかるなど、無秩序とも言える受診を招いた。これが医師の過重労働にもつながっている。こうした状況の改善策として、国民会議では、紹介状を持たずに大病院を受診する場合、診察料に加え、1万円程度の保険外の負担を求めるとの案が示された。自己負担を大幅に引き上げるものだ。検討に値するのではないか。

国民会議が示した論点のうち、実現を急ぐべきなのは、価格の安いジェネリック医薬品(後発品)の普及である。米国、イギリス、

ドイツでは、処方薬のうち後発品が占める割合が6~7割に上る。これに対し、日本は4割にとどまる。後発品の品質は向上しているが、医師の間では、その効能を疑問視する風潮が根強いことも背景にあるだろう。後発品の価格は先発品の2~7割で、普及が進めば医療費の削減につながる。現在は医療機関の裁量に任されている医薬品の処方について、厚生労働省は後発品の使用を原則とする仕組みを検討すべきだ。国民会議は、「病院で治す」医療から「地域全体で治し、支える」医療への転換をうたい、在宅医療・介護の充実も求めた。

国民健康保険については、運営主体を現在の市町村から都道府県に広域化する方向で一致した。財政事情が悪化し、保険料が高騰している市町村もあることを踏まえた問題提起だ。

ただ、こうした施策を実現するには様々な角度からの議論が必要だ。国民会議は、社会保障と税の一体改革関連法により、8月までに議論をまとめることになっている。優先順位を決め、実効性ある結論を得ることが肝要である。

(2013年4月23日01時26分 読売新聞)

Point of view

◎関連記事にもあるように、確かに日本の医療には無駄が多く存在しているようです。深夜の時間外診療病院には「昼間でも行ける」患者が多く訪れていたり、「本当に緊急ではないのに」救急車を呼ぶ人など、本来診療を受けるべき患者の妨げとなっている事例も数多く見受けられます。このことから「本当に医療が必要な人」のための診療が求められていくようになるのではないのでしょうか。

▼医療事故、届け出義務づけへ…第三者機関を新設

読売新聞 (4月18日)

厚生労働省の医療事故の調査のあり方を議論する検討部会は18日、医療行為に関連した死亡事例の原因究明について、病院内の調査を原則とし、新たに設置する第

三者機関への届け出を義務づける方針を示した。

厚労省は今夏までに意見をとりまとめ、今秋に予定している医療法改正に盛り込む考えだ。

検討部会では、医療事故の原因究明と再発防止に向け、昨年2月から議論を続けている。

18日までの議論では、原因究明は院内調査を先行させ、遺体の解剖や画像診断などを行った上で、結果を遺族に説明する。院内に設置する事故調査委員会の中立性や透明性を高めるため、必要に応じて、医師など外部の専門家をメンバーに加えることができるとした。

Point of view

◎医科ではこういった動きが出ているようです。まだ先の話でしょうが、今後の行方に注目する必要があるでしょう。航空業界などでは事故の届け出は原因究明、再発防止の為に報告することが義務付けられています。医科においても事故の原因についての情報を共有することは大切なことです。

▼平成24年10月1日現在の人口推計、老年人口(65歳以上)が3000万人超

医療経済出版 <http://www.ikeipress.jp/archives/5934>

総務省統計局は4月16日、平成24年10月1日現在の日本の人口推計を公表した。

日本の総人口(定住外国人を含む)は前年より28万4千人減少し1億2751万5千人、うち日本人人口は前年比22万3千人減少して1億2595万7千人となった。また、いわゆる「団塊の世代」が65歳以上に達してきているため、老年人口(65歳以上)が初めて3千万人を超え、総人口に占める割合は24.1%となった。14歳までの年少人口は1654万7千人となり13.0%だった。

都道府県別では東京都が1323万人と全国の約10.4%、以下、神奈川県、大阪府と続いている。もっとも人口が少ないのは鳥取県で58万2千人。都道府県別増減率では、沖縄、東京、愛知、福岡、神奈川、滋賀、

埼玉で増加する一方、福島県で1.41%、秋田県で1.13%と、東北の2県では減少率が1%を超えている。

総務省のホームページ

<http://www.soumu.go.jp/>

Point of view

◎これからの高齢化社会において社会保障、医療費の問題はより深刻になっていくでしょう。行政の意見だけでなく、現場からも意見を発信してけるようにならないといけないと思います。また、単に人口が減っても高齢者の数は増えるので歯科疾患をもった人の数もそれに比例するのではないかと予想されます。医科や歯科の役割はますます重要になってくると思われます。

▼がん患者の口腔ケア 医科歯科連携広がる

静岡新聞 <http://www.at-s.com/news/detail/618046070.html>

がん患者の口腔(こうくう)管理と口腔トラブルの軽減を目指し、県立静岡がんセンター(長泉町)が2006年、県東部の歯科開業医と構築した医科歯科連携事業に、県中西部の歯科医らの登録が徐々に広がっている。同センターは連携歯科医の拡充とともに、がん治療を行う他の基幹病院が地元の歯科医と同様の連携体制を築くことを期待している。

地域での医科歯科連携は全国に先駆けた取り組み。同センターで手術や抗がん剤、放射線治療を受ける患者が、専門講習を経て認定された身近な登録歯科医で口腔

ケアを受ける。登録歯科医は術後や治療中も継続的に口の衛生管理に当たる。

県東部の登録医は3月末現在で歯科医師会会員の60%に当たる365人。10年頃から中西部の歯科医の登録も始まり、中部80人、西部60人までに増えた。

11年に登録した静岡市葵区の八木康夫さん(60)は、昨年同センターで咽頭がん手術を受けた60代の男性患者のかかりつけ医。「がんセンターと地域の歯科医の間にできた画期的な連携を生かし、引き続き口腔ケアの重要性の発信や啓発に努めたい」と話す。

県内のがん診療拠点病院の中には、院内の医科歯科連携に着手している施設はあるが、地域の開業医と組織的に連携しているケースはない。

同センターは今後、地域歯科との連携の仕組みづくりを目指す病院に、構築した連携ネットワークやノウハウを積極的に情報提供する方針。東部では3病院が導入への意欲を示しているという。

同センターの大田洋二郎歯科口腔外科部長は「歯科が無い病院で受診するケースも含め、すべてのがん患者さんが安心して治療が受けられる体制の整備が重要」と強調する。

<メモ>がんの治療前の歯科治療やケアは、がん手術による傷口の感染や抗がん剤・放射線治療で起こる口内炎などの口腔内のトラブルを予防し、症状を軽くする。国立がん研究センター(東京)と日本歯科医

▼痛みの記憶が強く残る治療とは？

Yomidr.co.jp <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=77642>

みなさんは、歯科の治療を受けた時、長い時間にもかかわらず、さほど苦痛の記憶が残らない時もあるれば、短時間で済んだのにひどく痛かった気がする、などという経験がありませんか？それは痛みの強さだけの問題なのでしょうか？もちろん、痛みの強さが強ければ強いほど、苦痛の記憶が残るのは分かるのですが、それでは、ピーク時の痛みの強さが同じだとしたらどうでしょう。たとえば全く痛みがないのを0とし、我慢できないほどの痛みを10としたとき、痛みのピークが8だとしたら、治療や検査の時間が短いほど苦痛の記憶は残らないと思いませんか？非常に興味深い研究があります。トロント大学のドナルドレデルマイヤーとダニエル・カーネマンの共同研究で、大腸内視鏡検査を受けた人の苦痛の記憶の調査です。検査を受けている人の苦痛を、60秒ごとに10段階で評価してもらい、調べたものです。その中で、Aさんの検査時間は8分間、Bさんの検査時間は24分間、ピーク時の痛みは2人とも評価8と同じでした。単純に考えれば、検査時間が短いAさんの方が、

師会は2010年度、同センターの1都4県の患者を対象に医科歯科連携事業を開始し、全国レベルでの実施体制の構築を目指して講習内容のマニュアル化なども進めている。静岡県が策定した「がん対策推進計画」(13~17年度)にも医科歯科連携による口腔ケアの推進が盛り込まれた。がん治療に伴う医科歯科連携の取り組みは12年4月の診療報酬改定で、「周術期口腔機能管理」の項目として加わった。

Point of view

◎医科と歯科との連携は、昨今の記事(大分大学)でも取り上げましたが、「周術期口腔機能管理」の概念が保険導入されたことで、特にがん患者への口腔管理については、医科との連携が着実に進み、充実化が伺え知れます。今後も、医科と歯科との連携が広く進んでいくことを、強く願っています。

検査終了時の苦痛の記憶はBさんより良好のはずです。しかし、実際はそうではありませんでした。

そこで研究者たちは、さらに詳しく痛みの変化を調べました。すると短時間の検査だったAさんの検査終了時の痛みは7で、Bさんは1だったのです。どうやら、痛みの記憶というのは「ピークエンドの法則」というのがあり、ピーク時と終了時の痛みの平均でほとんど決まることが分かりました。2人だけでなく、その他154人の人たちにも同じ傾向がみられたのです。つまり検査や治療は、ピーク時の痛みを軽くし、治療や検査の終了時痛みを軽くしてやると、持続時間には関係なく、苦痛の記憶は軽減するというわけです。この法則、ぜひ医療現場で応用したいものです。

Point of view

◎われわれもそうですが、「痛み」はできるだけ避けたいもの。大人になっても、幼児期の「痛み」が記憶され、例えば、歯医者で痛い治療をされ、トラウマになっており、重

症化して来られる方も少なからずいらっしゃいます。今回の記事では、「ピーク時の痛みの軽減」「終了時の痛みを軽く」すること

で、痛みの記憶が残りにくいことがわかりました。臨床現場で使える、有用なデータかと思えます。

今月の中医協

中央社会保険医療協議会 総会(第241回)議事次第 平成25年5月15日

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000031h71.html>

厚生労働省は5月15日に、中医協総会を開催されました。

この日の主な議題は、(1)入院医療(2)次期薬価制度改革—の2点。

(1)の入院医療については、3月13日の総会で自由討議が行われました。今回はその第2弾にあたり、短期滞在手術基本料について課題等を確認したうえで、今後の見直しに向けた議論を行いました。

(2)の次期薬価制度改革については、厚労省当局から「主な課題」と「今後の進め方」について提案が行われ、了承されました。今後の課題としては、(i)新薬創出等加算

(仕組みの検証・評価や、財政影響)(ii)医療上必要性の高い医薬品の薬価制度(最低薬価制度など)(iii)外国平均価格調整(iv)後発品の品質確保の取組み・薬価—などがあげられ、薬価専門部会において、6月以降「月1回程度」、秋以降「月2回程度」のペースで検討していくことが確認されました。

このほか、新たな医療機器、新薬の保険収載を承認したほか、先進医療会議からも報告を受けました。歯科に関わる情報はありませんでした。

シリーズ 保険医の心得 A to Z —療養担当規則勘どころ—

第一章 保険医療機関の療養担当

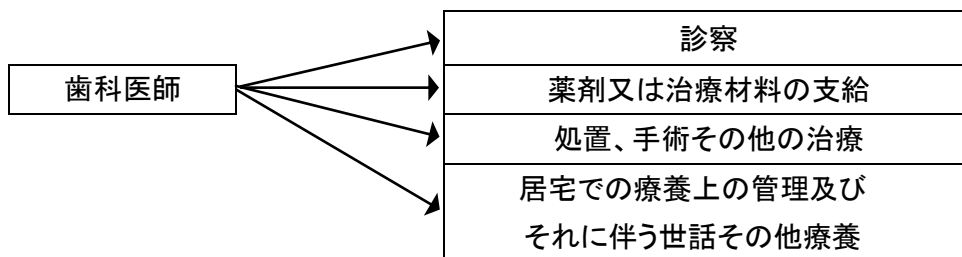
(療養の給付の担当の範囲)

第一条 保険医療機関が担当する療養の給付並びに被保険者及び被保険者であった者並びにこれらの者の被扶養者の療養(以下単に「療養の給付」という。)の範囲は、次のとおりとする。

- 一 診察
- 二 薬剤又は治療材料の支給
- 三 処置、手術その他の治療
- 四 居宅における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他の看護
- 五 病院又は診療所への入院及びその療養に伴う世話その他の看護



保険医療機関(歯科)が担当する診療は、次のとおりです。



(療養の給付の担当方針)

第二条 保険医療機関は、懇切丁寧に療養の給付を担当しなければならない。
 2 保険医療機関が担当する療養の給付は、被保険者及び被保険者であった者並びにこれらの者の被扶養者である患者(以下単に「患者」という。)の療養上妥当適切なものでなければならない。



保険医療機関は、療養上妥当適切で懇切丁寧に治療しなければいけません。



過剰診療



誠意のない診療

(診療に関する照会)

第二条の二 保険医療機関は、その担当した療養の給付に係る患者の疾病又は負傷に関し、他の保険医療機関から照会があった場合には、これに適切に対応しなければならない。

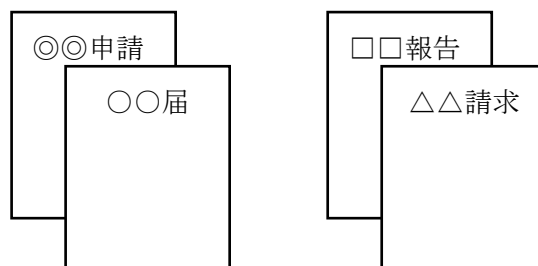
※他の保険医療機関から照会があった場合には、適切に対応してください。

(適正な手続の確保)

第二条の三 保険医療機関は、その担当する療養の給付に関し、厚生労働大臣又は地方厚生局長若しくは地方厚生支局長に対する申請、届出等に係る手続及び療養の給付に関する費用の請求に係る手続を適正に行わなければならない。



厚生労働大臣・地方厚生局長や地方厚生支局長に対する申請、届出等及び保険の請求は適正に行わなければいけません。



広 報 部

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHzサイマルラジオスタート
お口の健康ひろば デンタルパーク 毎週月曜日午前 11 時から



広島市歯科医師会提供のお口の健康ひろば「デンタルパーク」がインターネットラジオで聴けます。FM ちゅーピーのホームページ <http://chupea.fm/> の上記 FM ちゅーピーのロゴをクリックすると、ネット放送を聴くことができます。

5 月 28 日収録、6 月 3 日放送分 広島市歯科医師会 小松大造 「第 29 回おくちの健康展」

『第 29 回おくちの健康展』が今年は 6 月 9 日(日)10:00~16:00 にそごう広島店本館屋上ステージで開催します。番組では楽しい歯にまつわる催し物などについて紹介します。イベント当日は沢山のプレゼントもありますのでラジオを聞いて是非ご来場ください。

5 月 28 日収録、6 月 10 日放送分 広島市歯科医師会 若林大輔 「フッ素は歯を守る強い味方」

乳歯や子供の永久歯へのフッ素塗布は、むし歯菌の働きを弱め、酸にとけにくい丈夫な歯を作る手助けをしてくれます。かかりつけの歯科医院でフッ素塗布をしましょう。

5 月 28 日収録 6 月 17 日放送分 広島市歯科医師会 香川 次郎 「8020 運動を知っていますか？」

『8020 運動』とは歯科医師会が行っている 80 歳で 20 本の歯を残そうという運動です。永久歯は全て揃っている場合 28 本ありますが、そのうち 20 本以上の歯があれば、ほとんどの食べ物を噛みくだくことができると言われています。今回は 80 歳になっても 20 本の歯を保つ事の大切さをお話します。

5 月 28 日収録 6 月 24 日放送分 広島市歯科医師会 波田佳範 「むし歯にならないためには」

砂糖などを含む甘い食べ物は、むし歯を作る原因の食べ物として扱われてきています。しかし、人が生きていく上で、美味しさに幸せを感じるだけでなく、大脳の知的活動に必要な不可欠な栄養素でもあります。どのようにしていけば、むし歯にならずに摂取することができるのかを解説していきます。

会 員 ひ ろ ば

趣味は歯科医師会？

この 2 年間会員の皆様に この会員ひろばに趣味の投稿をお願いしてきた。

無理なお願いもしたが、気のいい先生方は「カメ」「インギンチャク」「ゴーヤ」「ギター」

東区支部 木村 太言

とマニアックな趣味をエンターテインメント心満載なセンテンスとフォトグラフに綴ってくれた。

その後も「釣り」「旅」「やま」「トライアル」

「さぼてん」「勉強会」「地ビール」「芋焼酎」「畑」「写真」とプロ顔負けのものだけでなく、これなら私もトライしてみようかと思うものまで。実際に署名入りの文章を書くのはとても骨が折れる。心より御礼申し上げます。

翻って 自分に問うてみる。

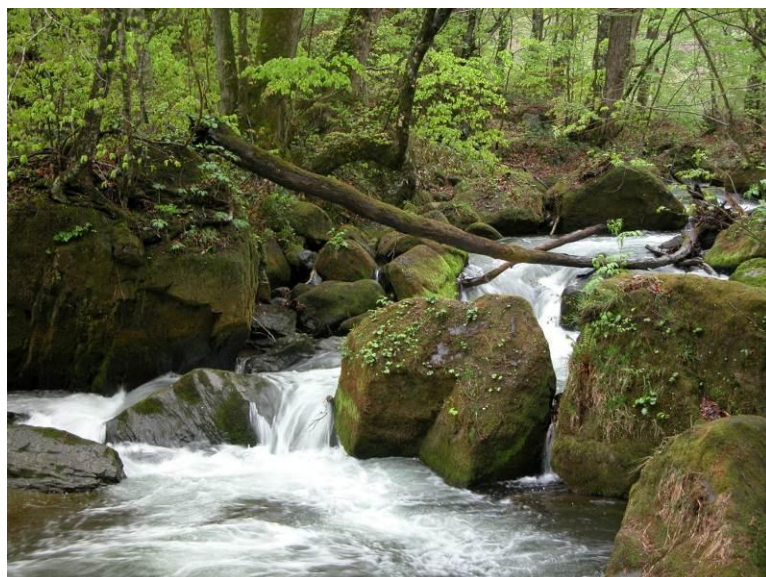
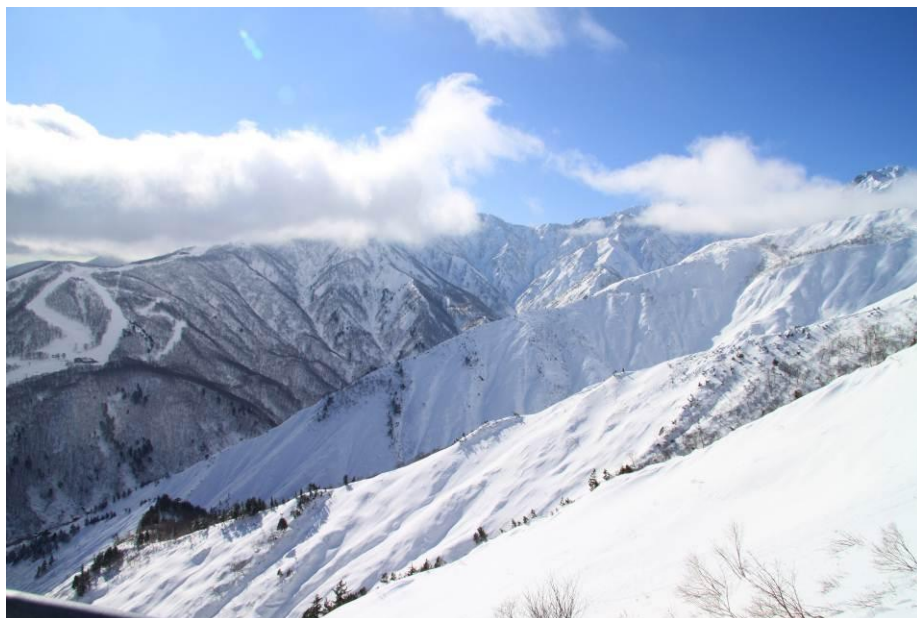
「趣味は何ですか?」「……………」
無い!人様に披露できるようなモノが無いだけで無く、寝食を忘れるような好きなモノが無くなった。スキーに行けばヒザが痛いし自転車に乗れば腰が痛い。カメラで撮るのは口腔内写真1枚10点とハーモニーホールばかり。毎月はじめは だより と格

闘!無趣味人間になってしまったのは、年のせいもあるが長年富士見町へ通ったせいかもしれない

今現在の趣味は歯科医師会なのである。(注:理事は役員退職慰労金をいただけるので ある意味では趣味でなくプロである)

今年 齢 50 となった。 歯科医師人生は折り返し地点を過ぎたかもしれない

「天命を知る」にはほど遠い が、歯科医師会には手本となる立派な先達がおられる。今後とも趣味は歯科医師会で「歯科医道」をすすみたい。



5月定例理事会報告

平成25年5月22日(水)

部外報告

- 5月15日 広島市学校保健会総会第1回常務理事会
- 5月18日 広島歯科医療安全支援機構設立総会
- 5月16日 国保診療報酬審査委員会再審査部会
- 5月22日 こども未来局との協議
- 5月18-22日 国保診療報酬審査委員会

(連盟関係)

- 5月7日 石井みどりを励ます会
- 5月20日 時局講演会

総務関係(山本専務)

- 4月25日 広大歯学部臨床研修医セミナー
- 5月9日 合同総研との協議
" 三役会
- 5月12日 広島東洋カープ観戦の集い
- 5月14日 合同総研決算報告
" 三役会
- 5月16日 議決権行使に関する説明会
(南区支部)
- 5月17日 会計監査
" 議決権行使に関する説明会
(日本大学駿広会)
- " 三役会
- 5月18日 議決権行使に関する説明会
(九州歯科大学同窓会)
- 5月20日 三役会
- 5月21日 職員採用面接
- 5月22日 定例理事会

(慶弔関係)

- 4月25日 南区支部西山敬三先生ご逝去
- 5月1日 中区支部岡野秀先生ご母堂逝去

(1)公衆衛生部

- 5月8日 (県)常任委員会
- 5月20日 時局講演会
- 5月21日 委員会

<高齢者歯科保健>(荒谷理事)

- 5月1日 休日歯科救急医療保険請求事務
- 5月7日 石井みどりを励ます会
- 5月9日 平成25年度第1回広島大学病院
医科歯科連携口腔ケアセミナー
- 5月11日 (県)開業医のためのマウスガード

実践講座

- 5月12日 広島東洋カープ観戦の集い
- 4月30、5月18-22日 社保診療報酬審査会

<一般歯科保健>(三戸理事)

- 4月25日 広島市歯科医療福祉対策協議会対応
(メディックス健診センター)
- 5月8日 広島市歯科医療福祉対策協議会対応
(メディックス健診センター)
- 5月15日 広島市学校保健会総会

<学校歯科保健>(上田理事)

- 4月25日 広大歯学部臨床研修医セミナー
- 4月26日 第3回学校歯科検診器具滅菌対策検討委員会
- 5月7日 石井みどりを励ます会
- 5月12日 広島東洋カープ観戦の集い
- 5月15日 広島市学校保健会総会
福祉対策協議会実績状況

(2)学術部(本山理事)

- 4月25日 広大歯学部臨床研修医セミナー
- 4月27日 広島県警察歯科医会小委員会
- 5月7日 石井みどりを励ます会
- 5月16日 委員会
- 5月18日 広島歯科医療安全支援機構設立総会
- 5月20日 広島県警察歯科医会小委員会
会員証の配布について

(3)保険・医療対策部(瓜生理事)

- 5月7日 石井みどりを励ます会
- 5月9日 (県)常任委員会
- 5月12日 広島東洋カープ観戦の集い
- 5月15日 委員会
- 5月16日 (県)社保・国保審査員協議事前打合せ
- 5月20日 時局講演会
- 5月18-22日 国保連合会歯科審査部会

(4)情報調査部(水内理事)

- 4月25日 広大歯学部臨床研修医セミナー
- 5月12日 広島東洋カープ観戦の集い
- 5月14日 委員会
- 5月16日 南区支部会学術講演会
- 5月17日 委員会
- 5月20日 時局講演会

(5) 広報部(木村理事)

- 5月1日 委員会
- 5月10日 だより配信
" 学校歯科医協議会
- 5月12日 広島東洋カープ観戦の集い 取材
- 5月20日 時局講演会 取材
- 5月28日 FMちゅーピー収録(小松大造・
若林大輔・香川次郎・波田佳範)

FMちゅーピー(新聞掲載)

- 4月29日 噛む8大効用について
三分一福展(広島)
- 5月6日 いつまでも自分の歯で食べるために
藤田友昭(広島)
- 5月13日 ママと赤ちゃんのお口の健康
能美和基(広島)
- 5月20日 8020を目指し乳歯の時期から
前島真紀子(広島)

(6) 広島市歯科医師会ホームページについて

ホームページアクセス数

- 一般サイト 訪問者 334(累計 2,618)
ページビュー1,180(累計 19,173)
- 会員サイト 訪問者 356(累計 999)
ページビュー1,841(累計 7,560)

保険・医療対策部 …

(県)保険部メルマガ・保険部ニュースバック
ナンバー更新(4/30・5/20)

広報部 …

だより5月号アップ・FMちゅーピー更新・
支部情報・その他

情報調査部 …

Talking Heads<最新情報>
掲載件数 81件(4/23~5/21)

(7) 特別委員会

- 4月26日 第3回学校歯科検診器具滅菌
対策検討委員会

(8) 救急蘇生委員会

特になし

(9) 苦情相談

特になし

4. 協議事項

- (1) 入会関係について
蜂須賀永三先生(中区)の入会について承認。
中区支部の開業情報について報告。
 - (2) 広島市歯科医師会だよりについて
内容等について協議。
 - (3) 一社) 広島市歯科医師会旅費規程について
改正について理事会議決。
 - (4) 一社) 広島市歯科医師会第106回定時総会
議案について
各議案について総会上程することにつ
いて理事会議決。
 - (5) 一社) 広島市歯科医師会第106回定時総会
運営について
総会資料内容及び運営について協議。
 - (6) その他
特になし
5. その他
特になし

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事木村太言までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net

広報部担当理事 木村太言 E-Mail: tagon@ms2.megaegg.ne.jp